

平成24年（ワ）第6690号 執行判決請求事件

直送済

原告 夏 淑 琴

被告 株式会社展転社他1名

証拠説明書

平成25年5月10日

東京地方裁判所民事第25部乙1A係 御 中

被告ら訴訟代理人

弁 護 士 高 池 勝 彦

弁 護 士 荒 木 田 修

弁 護 士 尾 崎 幸 廣

弁 護 士 勝 俣 幸 洋

弁 護 士 田 中 禎 人

弁 護 士 山 口 達 視

弁 護 士 辻 美 紀

乙第8号証 『国際私法（第3版）』有斐閣

作成者 有斐閣 著者 神前禎 他

作成年月日 平成16年（2004年）2月29日初版

平成24年（2012年）3月30日第3版

立証趣旨 民訴法118条における「外国裁判所」の解釈において、「外国裁判所」と我が国と裁判所との同質性については実質的に判断すべきであること。

乙第9号証 『基本法コンメンタール第六版／民事執行法』

作成者 日本評論社

作成年月日 平成21年（2009年）9月

立証趣旨 我が国においては当然には執行力の承認されない外国判決について、その現在の執行力の有無を確認して執行力を付与する訴訟手続であることから、執行判決訴訟においては、請求異議訴訟において提出できる事由を主張できること。

乙第10号証 立命館法學2007年第5号

写

「中国涉外家族法における手続法上の問題」

作成者 立命館大学法学会 著者 郭 玉軍 黄 軻霆(訳)

作成年月日 平成19年（2007年）

立証趣旨 中華人民共和国においては、外国離婚判決の承認については財産法上の判決と異なる手続・要件があるが、財産法上の外国判決については承認要件につき細分化されていないこと。

乙第11号証 国際私法判例百選[第2版] [別冊ジュリスト210号] 原本

「相互の保障（2）」

作成者 有斐閣 著者 森川伸吾

作成年月日 平成24年（2012年）6月30日

立証趣旨 判決国の法律において外国判決を承認する旨の規定が形式的に整っていても、實際上これが守られていなければ、相互の保証ありとはいえないこと、中華人民共和国民訴法の法文の検討にとどまることなく、その運用状況について実質的な相互保証がないこと。